

### 図書館司書課程での16年間を振り返って

鈴木, 祐滋

---

(出版者 / Publisher)

法政大学資格課程

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学資格課程年報

(巻 / Volume)

10

(開始ページ / Start Page)

116

(終了ページ / End Page)

117

(発行年 / Year)

2021-03-31

---

# 図書館司書課程での16年間を振り返って

---

法政大学キャリアデザイン学部兼任講師 鈴木祐滋

これまで法政大学の図書館司書課程で情報資源組織演習（市ヶ谷・土曜5限）を担当させていただきましたが、2020年度末で兼任講師を退職することになりましたので、この場をお借りして、これまでを振り返ってみたいと思います。

2004年の秋、当時、法政大学で兼任講師をされていた津田義臣先生より、来年度から法政で兼任講師をやってみませんかとお声がけをいただき、お受けすることになりました。2005年度から坂本旬先生のご指導の下で兼任講師となり、気づけば本年度は2020年度。16年間の長きに渡り法政大学でお世話になったことに、今更ながら驚いております。

授業が土曜日5限の理由は、私の本務にあります。平日及び状況により土曜日午前は企業に勤務し、企業内図書館のマネジメントおよび経営幹部やビジネス部門向けの情報調査などを行ってきました。このため、勝手ながら授業は土曜日の夕方とさせていただきました。

市ヶ谷キャンパスに出校した際には法政大学図書館を度々利用させていただきました。大学図書館と企業内図書館では母体が異なるため設置目的も全く異なります。利用者は大学図書館では教職員や学生が中心、企業内図書館では（業種によりますが）研究開発系やビジネス系の社員であり、所蔵資料や分野ごとの費用ウエイトも異なります。しかしながら、利用者のために情報資源を組織して活用するという図書館の基本機能は母体を問わず共通で重要な意義を持つため、公共図書館や大学図書館のような法律や省令といった法的根拠を持たない企業内図書館も存在しているのだと考えるようになりました。

学生について。私が担当した授業は、2005年度から2012年度までは「資料組織論」、「資料組織演習」、2013年度から2020年度は「情報資源組織演習」でした。資格課程で、しかも所属学部の授業の影響を受けにくい土曜日の夕方ということもあり、受講生は多様性に富み、キャリアデザイン学部、法学部、文学部、国際文化学部、人間環境学部、経済学部、情報科学部、理工学部、デザイン工学部など、市ヶ谷キャンパス以外のキャンパスからの参加もあり、また大学院生、通信教育部の学生も受講してくれました。学生の中には、健康上の理由で何度も途中で断念して4年間かけて単位を取得した学生や、教室の一番後ろで学生服を着て姿勢正しく座している応援団風の学生もいました。まさに法政大学のダイバーシティを感じるものであり、様々な分野の目録データ作成や分類を行う情報資源組織の授業にふさわしい、NDC「0類（総記）」のような教室でした。

授業以外の会合等も私にとって貴重な体験でした。法政図書館の会（土曜会）や、アジア太平洋メディア情報リテラシー教育センター（AMILEC）関連の各種シンポジウム、法政大学市ヶ谷図書館の方々と図書館司書課程教員の協働会議などに何度か参加させていただきました。また、授業を行うボアソナード・タワー14階では、毎年秋に、博物館学の展示実習が行われており、毎回楽しく見学させていただきました。

さてここで、この16年間の授業に関連した変化について振り返ってみます。まず司書課程のカリキュラムについては、2012年4月から図書館法施行規則が改正され、資格取得に必要な「図書館に関する科目」が変更となりました。このため文部科学省に新たなシラバスや経歴書を提出し、授業の内容を更新・拡大したことを記憶しております。

情報資源組織関連では、演習で使用するツールの内、ふたつのツールが新しくなりました。ひとつは19年ぶりに改訂され、2015年に刊行された日本十進分類法（NDC）新訂10版です。細目表では、情報科学（007）、通信工学、電気通信（547）、情報工学（548）の部分への対応をはじめ各種の検討がなされ、新主題の項目も多数追加されました。また補助表に関しても一般補助表であった「言語共通区分」と「文学共通区分」が固有補助表となるなどの大きな変更がありました。

新しくなったもうひとつのツールは、2018年末に刊行された日本目録規則（NCR）2018年版です。これまで1961年の国際目録原則会議で採択されたパリ原則、その後の国際標準書誌記述（ISBD）の流れを受け継ぐNCR1987年版改訂3版の内容で授業を行っていましたが、1997年に国際図書館連盟（IFLA）から書誌レコードの

機能要件（FRBR）が出され、2009年には国際目録原則覚書（ICP）が発表され、目録規則は世界的に大きな変化を見せました。米国では英米目録規則がAACR3ではなく、RDA（Resource Description and Access）となり、日本においてもこの流れの中で日本目録規則2018年版が刊行され、間もなく図書館の現場に普及することが見込まれています。

これらふたつの情報資源組織のツールは、担当した情報資源組織演習の授業に必須のものであり、ツールに関わる動向をふまえて授業を行うことになりました。情報資源組織演習を担当したことで、これらの動きをより真剣に継続してウォッチでき、まさに「教えることは学ぶこと」と実感することができました。

法政大学においては、2030年に創立150周年を迎えることを念頭に、2016年に長期ビジョン「HOSEI2030」が策定され、ブランディング戦略にもとづく「法政大学憲章」とグローバル化を視野に入れた「法政大学ダイバーシティ宣言」が制定されました。その後、アクションプランができ、推進本部が設置されています。また文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業で選出され、グローバル化牽引型のスーパーグローバル大学（SGU）となりました。こうした法政大学の活動は、兼任講師という第三者的な立場の人間にとっても大変誇らしく感じておりました。

そんな中、2020年度は突然コロナ禍が世界を覆い、法政大学においてもグローバル化については留学生への対応など大きな影響がありました。また、授業方法についても、2020年度は急遽オンライン教育が中心となり、大学全体が、そして図書館司書課程においても私も含めて、想定外の事態に対応することになりました。こうした状況に対して、法政大学では迅速に学習支援システムが強化され、授業実施環境が整備されました。また法政大学図書館司書課程用のe-Learningシステム（HULiC）を以前から運用していただいていたため、なんとか本年度を乗り切ることができました。

今後、アフターコロナのニューノーマルにおいて、大学の授業は大きく変わると思います。オンライン、オンデマンド、対面、そしてこれらを組み合わせた新たな授業形式への変化が予想されます。そしてそのために、さらなる通信環境の改善、授業配信ツールの整備、学生の通信環境支援も進むことと思われます。教室の形や機能が変化するかもしれませんが。またオンラインやオンデマンドの授業では「場」や「時」の制約が大幅に緩和されるため、受講する学生の居住地やタイプ（実家から受講／社会人が受講など）などの変化も生じるのではないかと推察されます。これはある意味で「ピンチはチャンス」なのかもしれません。

図書館界においても、影響は大きいと考えます。緊急事態宣言下でサービス停止を余儀なくされた図書館も多かったため、電子ブック、電子ジャーナルの利用環境整備のスピードが加速すると思われます。合わせて、リアルな図書館の場の活用方法や、バーチャルな図書館の読書以外のサービス内容についても、一層検討が進むのではないのでしょうか。

これからの大学、図書館、そして図書館司書課程についての想像は尽きませんが、良い形に変化していくことを願ってやみません。最後になりますが、坂本先生、同じ科目の授業をご担当の丹先生、村上先生、菅原先生をはじめ図書館司書課程の先生方、学務部、大学図書館、資格課程実習準備室、教員控室の皆さま、そして私の授業を受講してくれた学生達、法政大学のすべての皆さまに感謝申し上げます。